

【継続事業一覧】

第二次推進プラン(案)		担当部局等	現行の推進プラン	担当部局等
1-1-1 危険地域の指定を進める				
1	○土砂災害警戒区域等の区域指定の完了を目指す	建設交通部	29 ○土砂災害警戒区域等の指定を拡大する ・土砂災害危険箇所の区域指定の完了を目指す(H26年度)	建設交通部
1-2-1 防災拠点施設の耐震化を進める				
6	○府及び市町村において耐震状況を公表する	総務部、市町	1 ○府施設の耐震状況を公表する 19 ○府施設の耐震状況を公表する(再掲)	総務部 総務部
1-2-2 学校施設の耐震化を進める				
15	○大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進 ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	府公立大学法人、各大学等、府民生活部	11 ○大学の耐震化を進める ・府立の大学の耐震改修の推進 ・附属病院外来棟、臨床医学舎の新築事業(H18～H22年度) ・各大学等において耐震改修の推進 ・各大学法人等に対して耐震改修推進の重要性を周知・啓発	府公立大学法人、各大学等、府民生活部
一部完了	・附属病院外来棟、臨床医学舎の新築事業			
1-2-3 医療・福祉施設の耐震化を進める				
18	○府内の全ての災害拠点病院(8病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了(H22～H27年度)	健康福祉部、日赤等医療機関	13 ○府内の全ての災害拠点病院(8病院)の耐震化を完了する ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、災害拠点病院のうち未耐震の2病院の耐震化完了(H22～H25年度)	健康福祉部、日赤等医療機関
19	○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進(H22～H27年度)	施設管理者(市町村、独立行政法人、医療法人等)、健康福祉部	14 ○府内医療機関についての耐震診断、耐震改修を進める ・国の助成制度、税制優遇措置を周知し、各医療機関の耐震化を促進 ・京都府医療施設耐震化特例基金を活用し、医療機関の耐震化整備を促進(H22～H25年度)(再掲)	施設管理者(市町村、独立行政法人、医療法人等)、健康福祉部
1-2-4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める				
27	○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準について業界団体等への指導・啓発する	建設交通部	22 ○安全装置の設置義務付け等エレベーターの安全に係る技術基準の見直し等について業界団体等への指導・啓発する	建設交通部
1-2-5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める				
29	○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	建設交通部、市町村	24 ○耐震改修促進法に基づき、特定建築物所有者に対し、指導監督を行い、施設の耐震化を進める	建設交通部、市町村
1-2-6 中小規模の建物の耐震化を進める				
32	○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	建物所有者、建設交通部、府民生活部、市町村	27 ○中小規模の建物の耐震化を進める ・経済団体等を通じた耐震化の重要性の啓発 ・中小企業融資制度、事業用建物の耐震改修促進税制等の支援制度の周知 ※融資制度：設備資金等への融資 ※優遇税制：耐震改修工事費について所得税及び法人税の特別償却	建物所有者、建設交通部、府民生活部、市町村
1-3-1 道路、河川等の整備・耐震化を進める				
41	○市町村管理の道路の改良整備を進める	市町村	40 ○市町村管理の道路の改良整備を進める	市町村
44	○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	市町村	43 ○市町村管理の河川施設の改良整備を進める	市町村
46	○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所	45 ○被災地支援を考慮した港湾施設整備及び計画策定を進める	近畿地方整備局舞鶴港湾事務所
1-3-3 地震に強いライフライン施設の整備を進める				
55	○各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める ・浄水施設、基幹管路等の耐震化の推進	市町村、文化環境部	51 ○各市町村が管理する上下水道施設の耐震化等を進める ・知事認可の水道事業者に対して耐震化計画の策定及び計画的な耐震化実施の指導	市町村、文化環境部
57	○流域下水道施設についての耐震化を進める <平成28年度までに地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率70%を目指す> ・5つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠(緊急輸送路・鉄道横断部)の耐震化	文化環境部	50 ○流域下水道施設についての耐震化を進める ・5つの流域下水道における終末処理場の処理施設及び幹線管渠(緊急輸送路・鉄道横断部)の耐震化	文化環境部
59	○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	市町村等、文化環境部	53 ○循環型社会形成推進交付金等を活用し、市町村等の廃棄物処理施設の耐震化を進める	市町村等、文化環境部
1-3-4 地震に強いその他のまちづくりを進める				
68	○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画区域を有する全22市町で都市計画マスタープランを策定する	建設交通部、市町村	61 ○都市計画マスタープランに基づき、無秩序な市街化を防止するため土地利用計画を策定する ・都市計画マスタープランを都市計画区域毎に策定 ・22市町で都市計画マスタープラン策定	建設交通部、市町村

1	69	○ブロック塀や自動販売機等の転倒防止対策を進める ・定期的な点検等の転倒防止の重要性を啓発する	建設交通部、 府民生活部、 市町村、事業	63	○ブロック塀や自動販売機の点検等の転倒防止の重要性を啓発する	建設交通部、 府民生活部、 市町村、事業
				64	○ブロック塀や自動販売機の転倒防止対策を進める ・ブロック塀の生垣化に対する助成制度の実施 ・事業者における自動販売機の転倒防止対策の推進	市町村 事業者
2-1-2 減災に向けて個人(家庭)で行動する						
	76	○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する 例)・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	府民、家庭	104	○災害被害を軽減する府民運動(家庭で取り組む減災運動)を展開する ・災害発生後3日間を生き抜くための備蓄推進運動 ・家具の転倒防止推進運動	府民、家庭
2-2-1 地域の「つながり」を高める						
	77	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	地域	105	○様々な地域活動を通じて、住民同志の顔の見える関係をつくる	地域
	80	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す(H30)＞ 例)・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	府民生活部、 市町村	108	○自主防災組織の活性化を支援する ＜自主防災組織率100%を目指す(H30)＞ ・パンフレット等の作成・活用等 ・自主防災組織の広報・啓発の実施 ・研修、講演会、自主防災組織等連絡会議の開催 ・防災訓練の実施 ・防災資機材の整備の支援 ・優良団体の表彰及び優良事例の府HPによる紹介 ・優良な取組事例集の作成 ・家具転倒防止対策の支援策の検討【再掲】	府民生活部、 市町村
2	82	○里力再生アクションプランに基づき地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	農林水産部	110	○里力アクションプランに基づく地域防災対策を強化する ・複数集落が連携した組織が、地域防災体制の確立のために有効な事業等を自ら考え、実践するための必要な経費等を支援する。	農林水産部
2-2-2 地域の防災意識を高める						
	91	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	市町村、府民生活部	116	○消防団への加入を進める ・消防団員数を100%充足 ・女性団員増	市町村、府民生活部
2-4-1 企業、NPO、ボランティア団体等での人材育成を進める						
	101	○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する 例)・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進	企業、大学、地域、府民生活部、市町村	130	○様々なチャンネルや啓発を通じて企業・大学の共助活動を促進する ・企業内備蓄の推進 ・災害発生時の従業員の帰宅困難者対策の検討・実施 ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・地域の防災組織との連携強化 ・従業員の消防団活動への理解の促進 ・従業員・学生の災害ボランティア活動への理解の促進	企業、大学、地域、府民生活部、市町村
	103	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	府看護協会	192	○災害看護ボランティア登録者数の増加を図る	府看護協会
2-5-1 府民の防災意識を高めるための広報を行う						
	107	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	府民生活部、 京都地方気象台、市町村	91	○津波防災に関する広報・啓発活動を実施する	府民生活部、 京都地方気象台、市町村
3-1-2 住まいの耐震化を進める						
3	129	○住宅関連業界と連携し、補助制度の周知および改修事例集の活用や出前講座等による啓発を実施する	建設交通部	74	○住宅関連事業者と連携し、改修事例集の作成、現地見学会等を実施する	建設交通部
	130	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	市町村	77	○市町村営住宅の耐震化を進める ・市町村において「公営住宅ストック総合活用計画」及び「建築物耐震改修促進計画」等に基づき、耐震診断及び耐震改修を実施	市町村
3-2-1 災害後の仮住まいを確保する						
	137	○発災時に民間施設等を一時利用できる体制を整備する ・災害時応援協定の実施細目や事務フローを定める	府民生活部、 建設交通部、 市町村	84	○民間施設等を一時利用できるシステムの検討を進める ・旅館、ホテル等民間宿泊施設と協定を締結する ・災害時の民間賃貸住宅の利用について検討を進める	府民生活部、 建設交通部、 市町村

3	3-2-2 住まいの再建を支援する		
	138	○地震保険の普及啓発を図るとともに、補完的役割となる「住宅再建共済制度」を全国規模で構築できるよう取組を進める	府民生活部
			85 ○全国規模での「住宅再建共済制度」が構築できるよう活動する
			86 ○地震保険の普及啓発を図る ・普及啓発に関するパンフレットの配布、ポスターの掲示等
	4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する		
	147	○全市町村の地域防災計画に行政機能維持計画を追加する	市町村
	150	○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の推進を図る	市町村、府民生活部
	154	○職員の安否確認体制の確立	府民生活部
	157	○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する	府民生活部
			162 ○市町村地域防災計画に行政機能維持計画を追加する
			164 ○東日本大震災を踏まえ、地域防災計画において具体的な地震防災対策の推進を図る
			168 ○安否確認体制の確立
			178 ○停電等を想定した機能喪失訓練を実施する
	4-1-2 通信の手段を確保する		
	164	○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める	府民生活部、市町村
			140 ○市町村の防災行政無線のデジタル化整備を進める
	4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める		
	175	○災害情報を迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・スマートフォンやタブレット端末を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進	政策企画部、府民生活部、建設交通部
			136 ○災害情報の迅速・的確に把握できるシステムを整備する ・ケータイGIS(GPS機能付き携帯電話を活用したGIS)を活用し現場から災害情報を収集することにより、災害情報の迅速・的確な把握や情報共有の推進
	4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる		
	212	○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)	府医師会、府民生活部、健康福祉部
			218 ○災害時の医療・救護体制を整備する ・救護所への応援体制の整備 ・医療機関の被害状況の把握体制の確保(医師会間の被害状況報告連絡網の整備)
4	4-2-2 被災者の生活対策を支援する		
	222	○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置	府民生活部、建設交通部、市町村
	230	○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備 ・避難所運営マニュアルを作成する	市町村、健康福祉部、府民生活部
	237	○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ・応援協定の実効性の確保 ・ペット等の対応マニュアルの普及	健康福祉部、農林水産部、市町村
	239	○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する	健康福祉部
			225 ○広域避難場所として都市公園等の公共空地や避難路の整備を進める ・土地区画整理事業、まちづくり交付金事業、都市公園防災事業等の活用 ・避難場所等の標識の設置
			274 ○避難所運営体制の整備を進める ・各市町村において、地域防災計画に基づき、避難所運営体制を整備
			275 ○避難所運営マニュアルを作成する
			259 ○放浪動物・危険動物の保護・収容体制等を確立する ・応援協定の実効性の確保
			264 ○災害時のメンタルケアに対応したマニュアルの策定を検討する
	4-2-6 公共インフラ被害の応急処置等を行う		
	276	○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電源車の整備等	府民生活部、建設交通部、市町村、ライフライン事業者等
	280	○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)	北近畿タンゴ鉄道
			290 ○社会基盤の代替機能の確保体制を整備する ・代替交通機関の確保体制の整備 ・電源車の整備等
			175 ○消火・救出・救助計画の充実・強化を図る(計画の策定)
	5-1-1 京都全体のBCPを進める		
	300	○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村
	301	○企業における事業継続体制を確保する ＜中堅企業の過半数で策定を目指す＞ ・企業における事業継続計画の策定 ・関西広域連合と連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催	企業、商工会議所等経済団体、府民生活部、商工労働観光部、市町村
5			310 ○企業における防災体制を強化する ・企業の防災計画の策定 ・企業への防災訓練等への参加要請 ・帰宅困難となった従業員への対策の検討
			311 ○企業における事業継続体制を確保する ＜中堅企業の策定率51%＞ ・企業における事業継続計画の策定 ・関西圏で連携し、事業継続計画の普及 ・BCPの講演会等の開催
	5-2-1 地域の活力を維持する		
	305	○震災復興マニュアルや計画を策定する	府民生活部、市町村、防災関係機関等
			208 ○震災復興マニュアルや計画を検討する(「京都BCP」を基に検討)
	6-2-1 伝統・文化を守る		
6	320	○文化財の耐震化、防火対策等を進める ・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)	教育庁、市町村、消防組合、文化財所有者
			306 ○文化財の耐震化、防火対策等を進める ・国および府の指定・登録文化財保存修理等への補助(歴史的建造物等保存伝承事業) ・巡視による指定・登録文化財の適切な保護管理の指導助言(指定文化財等巡視事業)